

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市中部リハビリテーションセンター 中部日中活動センター	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 理事長 佐川 道夫 ・住所 川崎市高津区久地3丁目13番1号	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	就労移行：3名(定員10名) 就労継続B：17名(定員20名) 生活介護：20名(定員20名) 生活訓練：8名(定員35名)																																						
収支実績	<table><tr><td colspan="2">【R5】収入</td><td>支出</td><td>収支差額</td></tr><tr><td>経常活動</td><td>82,504千円</td><td>経常活動</td><td>103,652千円</td></tr><tr><td>給付費</td><td>76,550千円</td><td>人件費</td><td>79,406千円</td></tr><tr><td>川崎市単独扶助</td><td>0千円</td><td>事務費</td><td>13,525千円</td></tr><tr><td>指定管理委託料</td><td>0千円</td><td>事業費</td><td>7,303千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,954千円</td><td>事務局経費</td><td>3,418千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>その他</td><td>3,360千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>82,504千円</td><td>合計</td><td>107,012千円</td></tr><tr><td colspan="4">※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</td></tr></table>			【R5】収入		支出	収支差額	経常活動	82,504千円	経常活動	103,652千円	給付費	76,550千円	人件費	79,406千円	川崎市単独扶助	0千円	事務費	13,525千円	指定管理委託料	0千円	事業費	7,303千円	その他	5,954千円	事務局経費	3,418千円			その他	3,360千円	合計	82,504千円	合計	107,012千円	※端数処理のため合計が一致しないことがあります。			
【R5】収入		支出	収支差額																																				
経常活動	82,504千円	経常活動	103,652千円																																				
給付費	76,550千円	人件費	79,406千円																																				
川崎市単独扶助	0千円	事務費	13,525千円																																				
指定管理委託料	0千円	事業費	7,303千円																																				
その他	5,954千円	事務局経費	3,418千円																																				
		その他	3,360千円																																				
合計	82,504千円	合計	107,012千円																																				
※端数処理のため合計が一致しないことがあります。																																							
サービス向上の取組	・「3リハ日中活動センター連絡会」において地域リハビリテーションセンター内の日中活動センターとしての在り方など検討し、ガイドラインの作成を進めている。 ・多機能型の利点を生かし利用者のニーズに合った他事業のプログラムに柔軟に参加できるよう事業間で連携し、円滑に実践するとともに、利用者のモチベーションの向上にも繋がった。																																						

3. 評価（評価段階：5～1,標準：3,加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由) ・基本理念である「地域性」「総合性」「専門性」「連続性」のもと、川崎市中部地域のリハビリテーション拠点として、何らかの生活上の困難を抱える方々や関係機関に対する支援を展開するとともに、中部在宅支援室との連携を強化するため在宅支援室・日中活動センター連携会議を月に1回開催し、連携の仕組みや利用者の情報共有、研修の企画等を合同で実施した。併せて、合同で権利擁護・事故防止・苦情解決委員会を行い、利用者に対するサービスの質の向上に努める等、一体的な施設運営を行った。 ・生活介護では、新型コロナウイルス感染症の影響により控えていたグループ外出や工賃を活かした買い物、昼食外出、調理等の余暇活動を再開するなど、利用者の要望に沿った支援を行った。また、生活訓練では、グループワークによる外出や行事、調理等の企画、実行、振り返りなどに加え、新たに選択プログラムを導入し、利用者の主体性を引き出す支援を行った。				
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
	(評価の理由) ・支出については、事務費、事業費に関して節減に取り組んだことで予算額を下回り、利用者に対するサービスを落とすことなく、着実に実施した。会計手続については、法人内にて規定された経理規程及び経理規程施行細則に則り適正に実施した。				

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ・支援メニューの充実を図る目的で各事業の支援内容の振り返りを行うとともに、改善点の明確化や次年度の支援メニューの検討を行い、職員会議において次年度の支援メニューの充実を図った。 ・利用者及び家族、支援者が参加する年に2回の事業報告会や利用者満足調査、個別支援計画改などの面談の際に本人や家族から意見、要望を収集し、改善できるところから対応するよう心掛けて取り組みを行った。また、自ら意見を発することが難しい方などに対しては、選択肢を提案するなど、自己決定ができるよう支援した。 ・個別支援計画については、事業別の会議に中部在宅支援室の作業療法士・心理士・ソーシャルワーカーなどが参加し、専門的な見地から障害特性などを考慮した関わり方などの助言を受けるとともに、各利用者に対する支援内容を確認し、状況に応じて必要な支援・対応ができているかを確認し、支援計画の適宜修正を図った。					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) ・労働法規遵守を重視し、36協定や法人就業規定等により職員の労働条件を明確に示し、センター長が全職員と年2回面接を行い、職員の意向並びに個人事情を把握し、配慮するよう努めている。 ・障害特性に対する理解度及び支援技術の向上を目的として、事業別会議や職員会議等においてケースカンファレンスを行い、利用者一人ひとりの特性、支援方法の確認・検証を行うことで、全職員が統一した支援を提供できるよう努めた。また、職員会議においては権利擁護関連研修や、利用者支援に関する情報提供などを概ね毎月行い、適切な利用者支援の意識向上を図るとともに、障害特性の理解や接遇などの支援技術の向上のため、次年度に向けた研修計画を策定した。 ・中部日中活動センター内で事故防止検討会議で共有、事故防止を行うとともに、中部在宅支援室と合同で月1回事故防止委員会を開催し、重要なヒヤリハット報告について専門職の意見を交えながら検証等を行っている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	4	4
(評価の理由) ・中部地域支援室によって保守点検、整備等が行われており、空調等不具合あった際は速やかに連絡するなど適切な管理が行われている。 ・各文書は法人の文書処理規定等に基づき適正な処置を行い、指定場所にて保管し、個人記録等は施錠できる場所に適切に保管している。 ・清掃業務は委託により、快適に利用できる環境の維持に努めた。警備については機械警備セキュリティシステムにより、夜間及び休日も含め適切に実施されており、事件・事故・犯罪等の未然防止に取り組んでいる。 ・備品管理は、年1回、固定資産管理台帳、備品台帳をチェックし、常に倉庫内の整理整頓、在庫数の管理を行うことで、適切に日常消耗品の補充を行った。アルコール消毒液、使い捨てグローブ等衛生関係の消耗品に関しても適切に在庫管理を行い、感染症対策を継続して行うことができた。					

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	(評価の理由) ・地域包括ケアシステムの構築に向けた取組として、川崎市社会福祉協議会や中原区社会福祉協議会、中原区内の他事業所と連携のもと、中原区民生委員児童委員協議会等との意見交換の場である中原区福祉でつながる地元交流会や中原区連携ネットワーク会議に参加し、近隣住民に対する障害理解の促進及びリハビリテーションセンター機能の周知に努めた。				

5. 総合評価

評価点合計	66	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準: C, A→80点以上, B→70点以上80点未満, C→60点以上70点未満, D→50点以上60点未満, E→50点未満
A→特に優れている, B→優れている, C→適正である, D→改善が必要である, E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・多機能型の利点を生かし利用者のニーズに合った他事業のプログラムに柔軟に参加できるよう事業間で連携することで利用者に対し、円滑に支援を提供した。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・中部在宅支援室との連携を引き続き強化し、サービスの質の向上に努めること。